

令和4年2月発行

発行元：認知症疾患医療センター&認知症相談支援センター

協同で発行しています！

認知症に関するさまざまな情報をお届けします。

今号では令和3年7月に誕生した「愛知県認知症希望大使」のお二人をご紹介します。

●●「愛知県認知症希望大使」が誕生しました●●

「認知症とともに生きる」を、ご本人自らが発信する「愛知県認知症希望大使」の存在をご存じですか？
名古屋市のお二人が大使に就任されています！

令和3年7月に就任されたお2人から、WITH ご覧の皆様に向けてメッセージをいただきました！



うちだ とよそう
内田 豊蔵 さん

認知症になっても、やれること・やりたいことを見つけて楽しくその人らしく生きていけることを伝えていきます。

人のために何か自分がやることがあれば、認知症の人の力になりたい、という気持ちで大使をやっています。人と対話することが大切だと思います。



こんどう ようこ
近藤 葉子 さん

「愛知県認知症希望大使」とは

認知症の方で本人が、自らの体験や将来の希望について伝えることにより、多くの方々に元気づけ、認知症に対する理解を広めていけるよう、愛知県では「愛知県認知症希望大使」が委嘱されています。

県内市町村等とも連携し、普及啓発活動を行う予定となっています。

※「大使」お二人の活動をもっと知りたい方はこちらへ→



●●認知症の人本人の言葉をまとめたリーフレットをご存知ですか？●●

このリーフレットは、名古屋市認知症相談支援センターで開催した「本人ミーティング」で語られた、本人でなければわからない不安や視点、今だから笑って話せることなど、多くの声をまとめて作成したものです。
※「本人ミーティング」とは、認知症の人本人が集い、自らの体験や気持ち、社会に望むことを話し合う場です。

「こんな思いをしているのは自分だけじゃなかったんだ」

と実感できる人や言葉との出会いは、その後の生き方を変えてくれます。

家族や友人にも言えない悩みや苦しみを経験したとき、心の落ち着きを取り戻すために、あなたならどうしますか。例えば、本やインターネットから、同じ経験をしている、もしくは同じ境遇や立場の人を探す人もいるかもしれません。そして、そうした人や体験談を見つけると、不思議と気分が楽になります。同じ病気で悩む仲間やその仲間の言葉と出会うことができれば、受容への第一歩を踏み出せるはずです。

ご希望の方は名古屋市認知症相談支援センターへ（052-734-7079）

※なごや認知症あんしんナビ（裏面掲載）からダウンロードもできます。



認知症コラム No.19 「物忘れ外来」の役割とは…

まつかげシニアホスピタル 認知症疾患医療センター長 水野 裕



平成元年頃、名古屋大学病院に認知症の専門外来が開設され、外来をしていたことがある。当時多くの人が期待したのは「介護に困ったら、どこかに入院させてもらえるかも」という入院の窓口機能であり、そこに、本人を支えるという姿勢はなかった。それから、30年以上が経過し、「物忘れ外来」の看板を多くの病院で目にするようになった。大学病院並みの検査も可能になった。もし、高度医療機器による検査が、「物忘れ外来」に期待する機能ならば、ほぼ実現していると言ってもよいかもしれない。あちこちに検査機器を有する病院はある。医師は検査ボタンを押すだけで、検査は技師がするし、放射線医のレポートも自動的に届く。ちょっと薬品メーカーの情報を仕入れれば卒後すぐの研修医でも対応可能かもしれない。さらに言えば、診療所の医師も契約さえ結べば大病院の検査を指示することも可能である。すなわち、医療機器を有することが「物忘れ外来」の専門性にはならない。

10年以上前、私の外来を「診察じゃなくて、会議みたい」と言った研修医がいた。私が、本人の希望を聞いたり、家族やケアスタッフがどんな不安を持っているかを尋ね、皆で相談したりする姿を目にして、そう思ったのだろう。高度医療機器で調べれば、何か解決法があるのでは、という期待を抱く気持ちはわからないでもない。しかし、どんなに検査機器を駆使して、〇〇型認知症と診断をしても、そこから現れる不安や怒り、不本意な気持ちから生じる行動は人によって異なるし、家庭環境、日々のケアスタッフとの相性などによっても影響を受ける。私が目標とする「物忘れ外来」の役割は、どんな検査をするかではなく、検査をした後の、本人、家族、ケアスタッフを含めた人たちがどんな不安を抱いているかを聞き、その折々に起きがちな出来事を話すなどして、いかに幸せに生きるかの支援をすることだろうと思う。毎日異なる家庭環境、ケア環境に暮らす人が受診する。彼らの今の経験を私たちが学ぶことによって、明日、受診する人たちの支援につなげる窓口でありたい。

～認知症に関する情報のご案内～ ご本人の財産（銀行口座や不動産など）を守る為の様々な制度・事業
【日常生活自立支援事業（名古屋市障害者・認知症高齢者権利擁護事業）（※1）】：金銭管理、財産保全、福祉サービスの利用援助
問合先 名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター 北部事務所（東・北・西・守山区）052-919-7584
南部事務所（中村・中・熱田・中川・港区）052-678-3030 東部事務所（千種・昭和・瑞穂・南・緑・名東・天白区）052-803-6100
【家族信託制度】（※1）：委託者からあらかじめ信託された受託者（家族など）が財産を管理 問合先 弁護士、司法書士等
【予約型代理人】（※1、2）：代理人による銀行口座の入出金等（あらかじめ代理人を定める） 問合先 サービス実施の金融機関
【任意後見】（※1）→財産管理・契約等法律行為を誰に援助してもらうかあらかじめ定める 名古屋市成年後見あんしんセンター
【成年後見（法定後見）】：財産の管理・契約など法律行為を第三者に任せる 問合先 052-856-3939
※1：一定の判断能力が必要 ※2：一部の金融機関で実施

～認知症関係の行事予定～ 詳細、申込方法は問合せ先までお問い合わせください。

中村区「認知症講演会 ～認知症 支えて 支えられて まちづくり～」(動画配信)

第一部 講話「知っておきたい認知症の知識～治療と予防～」講師：八千代病院 認知症疾患医療センター長 川畑信也 医師

第二部 寸劇「認知症小話 ～ごはんはまだか 他～」 ☆参加費無料(※通信費はご自身の負担となります。)

問合先(申込先) 中村保健センター ☎ 052-481-2218 中村北部いきいき支援センター ☎ 052-486-2133

中村南部いきいき支援センター ☎ 052-483-6866 ☆期間(R4.2/28 まで)どなたでもご覧いただけます→



☎ 電話から

認知症に関する情報や相談窓口はこちら

認知症コールセンター 認知症の症状や介護等に関する様々な相談

◆名古屋市認知症コールセンター ☎052-734-7089

認知症疾患医療センター 専門医療、鑑別診断と治療、急性期対応等に関する相談

◆名鉄病院 ☎052-551-2802 ◆まつかげシニアホスピタル ☎052-352-4165

◆もりやま総合心療病院 ☎052-795-3560 ◆八事病院 ☎052-832-2181

💻 パソコン・スマートフォンから

キーワード検索

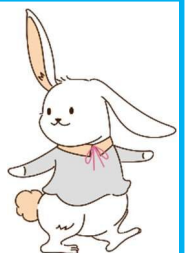
なごや認知症あんしんナビ

検索



名古屋市認知症相談支援センター
YouTube チャンネル

認知症の本人と
家族の語り
をご覧ください



◆名古屋市の認知症情報◆
→名古屋市のウェブサイトトップページ
→暮らしの情報→高齢者
→認知症施策
→認知症の方や家族を
支援する取り組み